

みんなの議会

第82号

令和7年11月号

収穫の喜び

広がる故郷の風景



予算 9月補正 他 2~3

審議 私の判断 4

町政を問う 一般質問 9名が登壇 5~14

調査 所管事務調査報告 15

編集後記 他 16

「議会だより」
読者アンケート



令和7年11月30日まで

7月会議

7月31日開催（会期1日間）

一般会計補正予算（第5号）

◇南大隅町誕生 20 周年記念事業	157 万 3 千円
◇消防団幹部研修費	208 万 8 千円
◇佐多根占間高校生送迎運行委託	182 万 0 千円

合計 **548 万 1 千円**を追加

予算の総額が **83 億 4025 万 2 千円**となりました。

9月会議

9月8日～17日開催（会期10日間）

一般会計補正予算（第6号） 専決処分

合計 **343 万 1 千円**を追加

一般会計補正予算（第7号）

合計 **6047 万 4 千円**を追加

予算の総額が **84 億 415 万 7 千円**となりました。

令和7年度 9月会議

一 般 会 計 補 正 予 算

主な事業を
紹介します

第7号

防災行政無線施設等修繕事業

434 万 3 千円

総務課

防災行政無線は町民の生命と財産を災害から守る最優先手段となっていますが、現在、経年劣化や支障木等により不具合が生じています。災害時の情報伝達を確実かつ迅速に行うために防災行政無線の修繕を行い、災害時の伝達遅延や伝達不足の解消を図る事業です。



移動型商店街（買い物支援）実証事業

58万2千円

企画観光課

地域から商店が減り、買い物が困難となっている町民への買い物支援と、地元事業者及び生産者が自ら出向く販売形態による地元消費を目的とした事業です。



自分で見て選べる買い物の提供

ねじめ温泉・ネッピー館施設・設備改修事業

980万0千円

企画観光課

経年劣化に伴い、温泉をメインとする高架タンクのフレームが変形して漏水等不具合が発生しているため、取り替えの修繕を行います。



老朽化した高架タンク

定額減税補足給付金（不足額給付）

2053万9千円

税務課

国の方針である、デフレ完全脱却のための総合経済対策の取り組みとして、令和6年度に実施された定額減税および調整給付の算定に際し、令和6年分の推計所得税額等を用いて算定・給付した金額と、今回確定した所得税額等を用いて算定し直した給付額との間に差額が生じた場合、当該納税義務者に対し不足分を給付します。

定額減税補足給付金（不足額給付）

903万0千円

介護福祉課

上記と併せて、低所得世帯への給付の際、低所得者であったにも関わらず、属している世帯が課税世帯であったため給付及び減税を受けることができなかった個人に対しては、一律4万円を給付します。

産業基盤環境改善対策事業

228万0千円

経済課

農地又は農業用施設用地の通路・作業路・排水路等の環境を整備する農業者を支援することにより、農産物の荷傷みや作業労力の軽減を図り、農作業環境の快適化を進めます。



施設用地整備を支援

南大隅町武道館雨漏修繕

305万8千円

教育振興課

町指定避難所であり、町内のスポーツ少年団や町内外の一般競技者が通年利用している南大隅町武道館において、老朽化による雨漏りが発生しています。早急に雨漏りを防ぐ必要があることから、修繕を行います。



南大隅町武道館修繕箇所

私の判断

(○…賛成、×…反対
欠…欠席、－…表決権なし)

※議長は表決には加わりません。
※議員個人に関係のある案件の場合、
表決には加わりません。

7月の議案審議結果（令和7年7月31日）

議案	結果	肥後玄十	平瀬十助	上之園健三	後藤道子	森田重義	水谷俊一	津崎淳子	田中明郎	松元勇治	大坪満寿子	浪瀬敦郎	木佐貫徳和
令和7年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

9月の議案審議結果（令和7年9月8日）

報告	令和7年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について												
諮問	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	適任と答申	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案	南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	請負契約（令和5年災林地災害復旧事業立神線（10号箇所））の締結について議決を求める件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	請負契約（令和5年災第328号道路災害復旧工事（長野線））の締結について議決の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	令和7年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	令和7年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	令和7年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	令和7年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	令和7年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	令和7年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	令和7年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

9月の議案審議結果（令和7年9月17日）

議案	南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	南大隅町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	南大隅町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
報告	令和6年度健全化判断比率について												
	令和6年度資金不足比率について												
認定	令和6年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件	認定第1号から8号は決算特別委員会へ付託											
	令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件について												
	令和6年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件について												
	令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件												
	令和6年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件												
	令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件について												
	令和6年度南大隅町水道事業会計決算について認定を求める件												
	令和6年度南大隅町下水道事業会計決算について認定を求める件												

pick up

設置

◇令和6年度決算認定を決算特別委員会へ付託

審査期間（9月17日～10月8日）8日間

委員長 大坪 満寿子 副委員長 松元 勇治

一般質問

質問順	質問事項	質問議員
1	・道路改良について ・畜産施設について (6ページ)	浪瀬 敦郎
2	・地域公共交通について (7ページ)	津崎 淳子
3	・農作物のヒヨドリ対策について ・町有林の伐採計画について (8ページ)	上之園 健三
4	・耕作放棄地対策について ・日米訓練（レゾリュート・ドラゴン）について (9ページ)	大坪 満寿子
5	・急速な人口減少に対する佐多地区の具体的な対策と 今後の展望について (10ページ)	森田 重義
6	・ふるさと納税について ・診療所事業について ・買い物支援事業について (11ページ)	後藤 道子
7	・町内の環境について ・子育て環境について ・文化財保護について ・水産資源の発掘、漁業者への支援について (12ページ)	田中 明郎
8	・持続可能なまちづくりについて ・特定地域づくり事業について (13ページ)	水谷 俊一
9	・施策の方針について (14ページ)	肥後 玄十

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め60分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

南大隅町議会では本会議の様子を YouTubeにて録画配信しています。

チャンネル登録をお願いします。

南大隅町議会



- ① スマートフォンのカメラを起動
- ② 下の二次元コードにかざす
- ③ 「YouTube で開く」 をタップ



リンク先にはYouTubeサイトに開設している「南大隅町議会」のチャンネルが表示され、最新の議会動画や過去の動画を視聴することができます。



※6ページからの一般質問コーナーにある二次元コードを読み込むと、各議員の質問の様子が直接ご覧いただけます。



なみ せ あつろう
浪瀬 敦郎
議員

詳しくは
YouTubeで



問

西原台に通じる町道塩入横別府線の道路整備の中断について伺う

町長

掘削路盤工事までは実施。災害多発で延期するも、復旧の進捗を考慮し暫定供用に向け、計画を進める

議員

掘削は終わったが、先に県の施設があるということで、未だにそのままで工事が行われていない。路面舗装をしてもらえば、大久保自治会の道路を通らず、200メートル直進で行くことができ、利用者が助かるのではないかと。今、災害で中断しているが、西原台に行く人より、地元住民が田畑に行くための道路として、大変利便性が良くなることを考えると、今の現状をどう見ているか。

町長

前町長時代に開削が終わり、起点側に畑かん用の管路が入っているため、折り合いがつかず、

議員

関係機関と協議中である。西原台までの道路が通れば、便利になることは理解しているのですが、災害による通行止め箇所の復旧を優先し、その後、状況を見ながら実施していく。

町長

令和5年度に神山小学校前交差点（Aコープ前）から小学校方向へ抜ける約30mの工事を実施し、道路幅も広がり、見通しも良好で、事故防止の効果も出ている。今後は通行量等を見ながら、計画対応していく。

議員

あの状態で、見通しが良くなつたとは、私には考えられない。最初の段階で、計画線上に物件がある場合は、そこと交渉して、了解を得て、契約が整ってから、工事を着工すべきと考えるが、いかがか。

町長

鹿児島県の道路も同様、百パーセント用地取得が済んでか

問

佐多・根占地区共進会会場施設の管理について伺う

町長

佐多家畜審査場（佐多地区）は鹿児島きもつき農協が、畜産花之木集合施設（根占地区）は町が管理している

議員

佐多会場については屋根や牛を繋ぐポールなど修理が必要。花之木会場についてはトイレ施設が古く、使えない状況で、森林組合に借りに行くと言っている。トイレの改修予定は。

経済課長

審査場は錦江町と農協、本町との共同利用で、トイレの補修についても一緒に費用を負担する案で、両者に一度、相談した。現在、農協に道路向かいの農業機械センターのトイレを改修す

らとなると、なかなか進まない。地権者からは概ねの了承は得ている。※視距についても大きく支障はないので、今後の状況を見て、取り組んでいく考え。

※視距とは：自動車の運転手が道路前方を見通すことのできる距離のこと

議員

畜産関係者は高齢者が多く、慌てて道路を横断することによる、交通事故が懸念される。その点も考慮し、三者で、計画を練って、来春の共進会に間に合うような状況を求めたい。



議員のひとり言

先の見えない不安な財政で高齢者をどう守っていくのだろうか？



つぎき じゅん こ
津崎 淳子
議員

詳しくは
YouTubeで



問

現行の交通運行体制で、不満や要望等の声がないか

町長

町民から要望をいただき、運行体系や手段を変えるなど、柔軟に対応している

議員

引き続き、町民の声を反映していただきたい。

9月から始まる佐多・根占間の高校生送迎運行実施の取り組み内容は

町長

佐多地区から鹿屋地区の高校へ通学する生徒を対象に、朝夕の各1便で根占発着の民間路線バスに接続するタクシーを無料運行する。

議員

申し込み方法は。

企画観光課長 連絡調整のための公式LINEを作成し、企画観光課

町民の移動手段の確保として、新たな取り組み等について考えがないか

町長

町民が求める移動手段を把握しながら、関係機関との協議を重ね、現状の地域交通をより良くし、部分的改良をしていきながら、新たな取り組みも視野に入れ、地域公共交通活性化協議会を中心に検討を進めていく必要がある。

議員

現行の交通体制だけでは、空白地域解消には限界があるし、本町は高齢者も多い。人口減少が一層進む2040年を見据え、また現状でも交通手段、買物手段などに困っている町民のためにも早急に地域公共交通の持続可能性をどのように確保していくかが重要な課題である。

国土交通省によると、自家用有償旅客運送（ライドシェア）制度の見直しもされ、地域の自家用車、ドライバールを活用した新制度の活用が挙げられており、それぞれ場所や目的により、本町でも活用できると考える。

空白地域解消のためにモデル地区で試行を開始し、需要と課題を把握して更なる解決に向け、地域の実情に応じた多様な交通手段の

導入を検討していただきたい。

町長

地域によっては、いろいろな形の要望があり、一つ一つをそれぞれの地域の要望に合わせて運行していくべきではないか。今後の運行体系も、今年度設置した地域公共交通活性化協議会の中で議論し、地域の皆さまが乗りやすい運行体系にしていくべきでは。町民を救い、助けていくのが町の使命ではないかと感じる。

議員

2年後に医師会立病院が新病院となるが、町民から、町で病院までの交通手段等を考えてもらえないかとの声を多く聞く。2町にまたがる広域交通となるが、いかがか。

町長

今後の運行については、地域住民の意見を聞きながら朝の便、日中の便等も検討し、町民が利用しやすい形の運行に努めていきたい。

議員

先進的な取り組みも視野に入れながら、現在の交通体制の維持・修正をしながら、新しい取り組みも構築して、買い物難民や交通難民など交通弱者が、少しでもなくなるように、地域公共交通を生活の基盤として守り、発展させていきたい。



町長
防鳥ネット等の資機材購入に対する補助を実施する

議員 昨年度の鳥獣被害額は、県全体でヒヨドリ被害が2億2035万円に急増。本町における被害額は457万円との報告がある。これまでのイノシシやサル等による被害に加えて、ヒヨドリによる被害も見逃すことはできない対策である。農家の収益向上や耕作意欲の高揚を促すためにも支援策を講じたい。



ヒヨドリ



※町有林には、直営林、分収林、経営委託林、貸付林の４種がある。今回は町が直接管理する直営林の経営についての質問。

議員 町有林の内、直営林として542ha存在するが、その内伐採期を迎えた10齢級（樹齢50年）以上の杉が全体の73%、ひのきが83%であり大半が伐採期を過ぎている現状である。

町財政の財源確保策と林業活性化を踏まえ、現在の森林整備計画を前倒して、木材市況の安定期にあるこの時期に主伐面積を増やし多様化する町民要望に応える財源そして将来に向けた財源確保策とはならないか。

町長 ヒヨドリによる被害も農家にとって収入減少や、経済的損失など深刻な問題。ヒヨドリ対策については、各農家の対策方法も

問 町有林の伐採計画前倒しで財源確保を!!

個々に異なることを考慮しつつ、現物支給より防鳥ネットや資機材等の購入に係る経費について補助する方向。

町長
**森林整備計画に基づくも実施に向け
取り組む**

※町有林には、直営林、分収林、経営委託林、貸付林の4種がある。今回は町が直接管理する直営林の経営についての質問。

町長 町有林の経営においては伐る・使う・植える・育てるといった森林資源の循環が健全な森林を保ち、森林整備計画に基づく計画的な伐採・造林を行い、森林資源の保全と将来世代も恩恵を受けられるよう努める。

今回、学有林も含め現状に基づき、ありがたい提言であったので、実施に向けて取り組む。

議員 先人が難儀し、造林して残してくれた貴重な財産、どこかの段階で大切に使うことが一番大事なことだと考える。

そのタイミングが、木材市況が安定しているここ数年ではなかろうか。



おおつば ますこ
大坪 満寿子
議員

詳しくは
YouTubeで



問 耕作放棄地の現状をどう捉えているか

町長 耕作放棄地の増加は野生動物の生息地拡大等、周辺地域へ悪影響を及ぼす大きな問題である

議員 隣接した放棄地の雑草が支障になり、生産者の耕作意欲を削いでいるが、生産者のための施策は考えられないか。

町長 あくまでも農地は個人所有であるので、農業委員や事務局に連絡していただき、農業委員会から所有者に連絡し、農業公社等の草刈りのシステムを案内するといった流れを形付けたい。

議員 民間の農地に対しては行政として手が出しにくいだろうが、耕作放棄地は有害鳥獣の巣になりやすいので、その対策として、予算を付けられないか。



荒廃した耕作放棄地は優良農地に悪影響をおよぼす

町長 公費では厳しい。町としての考えではなく、農業委員会などそれぞれに意見を聞き、方向性を見いだすべきだと考える。

議員 特に優良農地周辺については、早急に対策に取り組むべき。県外に米を送ると、南大隅町の

米はどこより美味しいと言ってもらえると生産者の方が話す。米不足が問題になっているが、南大隅町の米をふるさと納税の返礼品にし、耕作放棄地対策に充てるのも一つのアイデアでは。各関係機関の垣根を越えて議論すれば、何ら

かの方向性が見いだせるのでは。

町長 本町の整備済み農地が耕作放棄地化することは非常に残念であるので、農業委員会と協議しつつ方向性を見いだしていきたい。

問 佐多対空射場で初めて行われる日米共同訓練は通常の陸上自衛隊の訓練とどのように違うのか

町長 マリンレーダーによる海上の船舶を探知する沿岸監視訓練、ネットワーク電子戦システムと呼ばれる機器を用いて、電波を収集・分析・妨害等を実施する訓練を日米共同で行う計画と聞いている。

議員 本町で初めての日米共同訓練だが、打診があった時点で、住民に周知する必要があるのではないか。

町民に事前に伝えるべき事案だったのでは。この訓練による町への影響はないか。

町長 訓練については、辺塚にある佐多対空射場内で行うこと、大型車両や機材が搬入されないこと、大勢の隊員による訓練でないこと、実弾射撃等の訓練でないことは聞いている。訓練に際して、町民の安心・安全に配慮していただくよう要請した。

町長 辺塚校区の公民館長と辺塚の5つの自治会長へ文書にて周知した。九州防衛局に対しても地域住民への訓練の周知をお願いした。

議員 訓練の規模・内容・期間に関係なく、訓練期間中、事件事故が起らないよう、また、町民の安心安全に万全を期して訓練を行っていただくよう再度要望していただきたい。



もり た しげよし
森田 重義
議員

詳しくは
YouTubeで



問

急速な人口減少に対する佐多地区の
具体的な対策と今後の展望について

佐多地区の人口減少とその
要因について、どう分析し対
策を講じているか伺う

町長

佐多地区に限らず町全体と
して減少している現状と認識している。

第2期総合戦略策定時より減少の
傾きが緩やかになっていることから、
これまでの「移住定住」「子育て支援」
「農商工事業」等の取り組みが一定の
成果をあげているとの考え。

議員

地区別人口を比較してみる
とどの地区においても減少しており
根占川北が最も多く、次いで佐多馬
籠・佐多伊座敷となっている。

人口減少の要因としては

- ◆出生率の低下による少子化
- ◆若年層の都市部への流出
- ◆自然減

人口減少による問題は

(1) 個人の生活

〔地区別人口の変化〕

		2020/9/30 ①		2024/9/30 ②		②-①変化			
		総人口	構成比	総人口	構成比	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上
1	根占川北	2,188	32.0%	2,009	33.7%	-179	-32	-101	-46
2	根占川南	979	14.3	901	15.1	-78	-28	-60	10
3	根占辺田	478	7.0	396	6.6	-82	-3	-50	-29
4	根占山本	644	9.4	573	9.6	-71	-14	-43	-14
5	根占横別府	693	10.1	593	9.9	-100	-14	-43	-43
6	佐多伊座敷	836	12.2	706	11.8	-130	-11	-73	-46
7	佐多郡	349	5.1	295	4.9	-54	-4	-21	-29
8	佐多辺塚	132	1.9	107	1.8	-25	-2	-10	-13
9	佐多馬籠	546	8.0	387	6.5	-159	-9	-69	-81
	合 計	6,845	100.0	5,967	100.0	-878	-117	-470	-291

資料：住民基本台帳人口

南大隅町第3次総合振興計画より抜粋

(2)

地域コミュニティ

・農作業などを協力して行えない

- ・商店の減少
- ・公共交通機関の縮小による、移動手段の利便性の低下
- ・病院や介護施設が減り、医療サービスを満足に受けられない

(3) 自然環境

- ・インフラ整備が行われない
- ・伝統文化が引き継がれない
- ・空き家の増加
- ・耕作放棄地の増加
- ・鳥獣被害の拡大
- ・森林が適切に管理されず災害の原因となる

◇人口動態の推移は、一貫して自然
減と社会減が続いているが、今後
の対応をどう考えているのか？

平成二十六年（2014）以降の
人口動態推移をみると、毎年二百
人前後減少している。

町長

人口流出を抑制し、地域住民
の方々の意向も聞きながら、移住・定住
促進に向けた取り組みに努力していく。

議員

本町は高齢化率の高い町。
これは、他市町村と比べて、高齢者
が「元氣な町」とも考えられる。

我々は今後そのことを一番大事に考
えていかなければならない。

議員提言

単身高齢者の生活の支
援が一番重要

今後、人口減少を食い止め、
地域の暮らしを支えるため
に、新たに検討している施策
や事業はあるのか伺う

町長

・新たな買い物支援制度
・公共交通への対策・ふるさと納税制度

の充実・観光地魅力発信・イベント開催
町民が誇りを持てる町づくりに取
り組む。

議員 人口減少問題は全国的な課
題と町長も答弁されたが、日本中の
市町村のすべてで人口増加となるこ
とは現実的には難しいこと。

◇近隣市町との人口増の競争に向
けた個性のある行政サービスの
考えはないのか？

町長

地域の実情に応じた制度の
策定が必要であり、構造特区・地域
特区ということを総務省にお願いし
ていきたいと考えている。

議員

是非、地域特区の実現に向
けて尽力をいただきたい。町長へは
最優先で地域特区の要望を求める。

議員提言

買い物支援について

◆地元企業を活かした通販型支援

◆単身・高齢者支援について

◆町営住宅を活かした高齢者集合住宅

令和7年8月20日現在の住宅空き状況について

公営等住宅空き状況		
住宅名	空き戸数	住所
(根占地区)		
塩入団地	3戸	南大隅町根占川南 584 番地 2
花之木住宅	1戸	南大隅町根占川北 8473 番地 2
まち住宅	1戸	南大隅町根占川北 43 番地 1
(佐多地区)		
旧佐多中前住宅	1戸	南大隅町佐多伊座敷 3195 番地 1
伊座敷団地	5戸	南大隅町佐多伊座敷 3274 番地
大中尾団地	3戸	南大隅町佐多伊座敷 5829 番地 218
郡団地	6戸	南大隅町佐多郡 1577 番地 2

南大隅町 HP より



議員のひとり言

成功事例は、地域の実情に合わせてこそ力を発揮する



ごとう みちこ
後藤 道子
議員

詳しくは
YouTubeで



問 ふるさと納税の今後の取り組みは

町長 数値目標を一億円に設定し中間業者を変更して事業を進める

議員 ふるさと納税の過去5年の寄付額の推移を伺う。

議員

町長 寄付額は次のとおり。

ふるさと納税寄付額の推移

年度	寄付額
令和2年度	1億110万5千円
令和3年度	7500万7千円
令和4年度	5520万6千円
令和5年度	7716万500円
令和6年度	5853万6千円

議員 令和4年度に寄付額が減った理由を伺う。

企画観光課長 制度改正により全ての返礼品の割合を30%以下へ見直

議員

議員 企業版ふるさと納税は令和5年度の寄付額は前年度比で、

1.4倍、件数は1.7倍と年々増加している。法人関係税の税額控除の特例措置が3年間延長された。企業版ふるさと納税や※GCFを活用し納税額を増やす考えはないか伺う。

企画観光課長 より効果的な方法を選択して取り組む考えである。

GCFとは…
ガバメント、クラウド、ファンディングの略
公共事業や社会的な目標を達成するための制度

問 診療所事業について

議員 人口減少とともに、患者数が減ることは理解している。医療の充実には住民生活の中で最も重要度が高い。今後の診療体制を伺う。

佐多支所長 来年度は現体制を引き続き、県及び肝属郡医師会立病院に要望する。佐多地区での常駐を希望される医師がいれば、県はその希望に沿うことは可能とのことである。

議員 若い医師や女性の医師など、へき地で働くためには、働きやすい環境づくりも必要だと考える。

- ※佐多地区の現在の医師の勤務体制
- 佐多診療所（常勤・月々金曜日）
 - 郡へき地診療所（月・木曜日）
 - おぐら病院からの派遣医師
 - 大泊へき地診療所（金曜日）
 - 医師会立病院からの派遣医師
 - 辺塚へき地診療所（木曜日午後のみ）
 - 佐多診療所の医師

問 買物支援体制について

町長 移動型の買物支援実証事業を行う

議員 現在の買物支援を強化する考えはないか伺う。

町長 買い物弱者対策は、生活に直結するため、避けて通れない課題であると認識している。行政と民間の連携、協働による町独自の取り組みとして、移動販売型実証事業を行い、その事業結果をもとに、地域の実情やニーズに応じた、明確な方針を検討する。

議員 買い物支援は重要な事業であるため、利用者の声を一番に聞いて、どの様な支援が町民に本当に届くのかを吟味し、少子高齢化が進む町だが、町民がこの町に住んでよかったと思える行政支援を望む。



たなか あきろう
田中 明郎
議員

詳しくは
YouTubeで



問

職務上、町内の様子を目にし、環境や住民生活の現状についてどのように感じておられるか

町長

人口減少を痛感しているが、各種施策に可能な限り取り組み、一定の満足度を得られている

議員

町内は、空き家や今にも崩れそうな廃屋が多く、防犯や生活環境に不安を感じた。

島泊・大中尾・辺塚にトイレの設置は考えられないか

町長

島泊、辺塚の漁港施設へのトイレの設置に向けて、取り組む。大中尾地区は県道鹿屋吾平佐多線の横別府から大中尾区間はトイレが未設置であり、今後、大隅地域振興局と協議していく。

議員

旧学校施設のトイレを開放するにしても案内表示がないためわかりにくい。観光パンフレ

はまゆう保育所の園児室・給食室に早急にエアコンの設置は考えられないか

町長

はまゆう保育所は事業主体が社会福祉法人で、民間であるところから、国・県・町での補助

事業を活用して設置されることを助言していく。

議員

園児の健康管理、熱中症対策、食中毒予防に移動用のエアコンやリースでのエアコンの設置等の対策が必要である。

はまゆう保育所・佐多児童クラブの運営をどのように考えているか

町長

令和5年度より前法人から事業継承され、現在児童クラブは旧佐多小学校で運営しているが、保育所についても旧佐多小学校へ移動することを前提に計画を進めていく。

文化財保存会等で活動している団体数・活動状況、補助金支給団体数、今後の取り組みを伺う

教育長

無形民俗文化財伝統行事の登録は14件。活動状況は地域の高齢化や人材不足によって継承が厳しい状況で4件が定期的に開催されている。

補助金支給団体は、2団体。広

保存会への活動補助金は適当か

町長

担当課と保存会とで協議の上、申請が行われ、それに基づく交付であるため妥当。

議員

これまで、補助されていない、町指定の無形民俗、島泊のお祇園さあ、大浜のゴレッソウへの支援も検討する必要がある。

トサカノリ、テングサなど漁獲量を増やすための計画、新たな水産物資源の発掘・栽培計画はないか

町長

新たな発掘栽培に県・関係団体と連携を図り、取り組んでいく。

議員

イセエビ、飼い付けブリ、一本釣り漁業者にエサ代、燃料費、刺し網購入者に支援する施策は考えられないか。

町長

経済課所管の産業振興支援事業等を活用してほしい。

議員

年々減少する漁業者への支援が必要と考える。



議員のひとり言

支え合い、日々笑顔



みづたに しゅんいち
水谷 俊一
議員

詳しくは
YouTubeで



問 「持続可能なまちづくり」最大の課題は？

町長 人口減少対策が大きな課題であると考える

議員 第3次総合振興計画において、総人口は一貫して減少傾向が続いており、今後も続くことが予測される。加えて、人口構成のアンバランス化により、消費の縮小、労働力の減少、そして地域活力も低下しているのが現状である。また、企業数・事業所数・従業者数は一貫して減少傾向にある。また、保健・医療や介護サービスの充実に関するニーズが高齢者とは異なり、50代以下で高くなっているのは、将来に対する不安感の現れによるものと考えられる。町の取り組みに対する評価は、満足度が低いという結果もでており、今後、これらに対する、新たな取り組みが求められている。

これらの問題解決に向けた対応策を伺う

町長 人口減少については、移住定住等の人口増の施策に取り組みながらも、並行して、人口減少による様々な課題の対策対応が必要と理解している。

自治会や公民館制度の維持、産業の担い手不足、経済循環の仕組みなどをはじめ、耕作放棄地や空き家、消防団や各組織の人員確保など、多岐にわたりその影響が深刻化している。

対応策としては、移住定住施策や自治会支援、子育て支援等の福祉施策、農林水産業をはじめとする

産業支援等、既存施設の更なる拡充を図り、今回予算計上している買物支援の実証事業や公共交通など、ひとつひとつ丁寧に取り組みを進め、今後、国が進めるふるさと住民登録制度の情報にも注視しながら、持続可能なまちづくりに向け、課題解決の取り組みを実施していく。

議員 現在の総人口5726人その中で年少人口と言われる0歳から14歳まで、440人、生産年齢人口と言われる、15歳から64歳までが2293人、65歳以上の老年人口が2993人である。人口構成のアンバランス化とは、生産年齢人口の少なき老年人口の多さにあると考える。企業数、事業所数、従業者数の減少、地域経済力が低下しているということも、やはりこれにつぎる。生産年齢人口が少なくなることにより消費の縮小も起き、保健、医療、介護サービスへの、不安感というものの、労働力不足が起因している。そこで、人口が急激に減少している地域において、農林水産業や商業など地域産業の担い手を確保するための取り組みで、この事業を行う協同組合に対し、国や自治体から、財政的・制度的な支援が実施

されるものがある。生産年齢人口を増やし、地域の人手不足の解消にも貢献でき、ひいては、移住者や定住者を増やすことにもつながっていく。また、地方への移住・定住を促進することこそが、総務省が考えるこの事業本来の目的であるとも聞いている。持続可能なまちづくりを実現していくためには、人への投資は不可欠。

特定地域づくり事業協同組合の設立を支援し、早急に「特定地域づくり事業」に取り組み考えはないか伺う

町長 特定地域づくり事業協同組合の設立については、これまで町内事業者の需要調査や県中小企業団体中央会による制度の説明、打合せ等を重ねながら検討を進めてきた。設立に向けたアンケート調査も実施し、参加希望も把握できたところである。今後の課題点等を調査整理し、参加事業者等の共有の上、設立に向けて進めていく。

持続可能なまちづくりを実現するために、人への投資は不可欠です！



とげん 肥後 玄十
議員

詳しくは
YouTubeで



問 本町における「稼ぐ力」の取り組みは

町長 「儲かる農業」として農家が安定して稼げるよう支援

議員 鹿児島県知事が県政に掲げる政策の一つである「稼ぐ力」について、町長はどのように評価しているか。

が盛んだという話もあり、知事も本町の第一次産業に注目しておられる。本町では農業・一次産業の稼ぐ力に対してどのような政策をとってきたかを伺う。

町長 本町においては、基幹産業である農林水産業の経営基盤を強化することが、農林水産業全体の生産性と収益性を高め、地域経済の活性化と町民所得の向上につながるものと考えている。県が稼ぐ力の施策目標に基づき取り組んでいることについては、評価する。引き続き、鹿児島県と連携を図りながら町民が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、取り組む。

議員 知事からも肝属地区は農業

議員 令和5年の鹿児島県の農業産出額は約5400億で全国2位となっている。先日、農家さんとの会話で、「農業は儲かって稼げる仕事だと子どもに話せるよう

にし、子どもたちが（将来）戻ってきてても良いと思うような仕事にしていかなければ」と、話しておられた。

議員 本町の7割を占める一次産業者が潤えば、商工業が潤い、町が一層活気づく。これまでの補助や助成だけでなく、町民が稼げる仕組みを町が作るべきかと考えている。今後、どのような政策をとっていくのか。

町長 生産量が上がることと収益が上がる。農家人口が儲かる農業として増えていくのが1番良い。安定した経営をさせていくための施策の一つとして、農産物の最低価格保証を定めていかなければならない。農家の方々は市場価格によつて、良い物が出来ても落胆する金額が出たりしている。これを合理的な価格として、自分が働いた機械代等を合計して、収入まで見込んだ妥当な価格にしていかなければと考えている。これには国へ要望し、国自体が動いていかなければならない。

具体的なことは申し上げられないが、基本的な考えとしては、農家がゆとりある経営体になっていくという目標をもって取り組んで

いくべきと考える。

議員 特に、新規就農者は補助や助成期間が終わってからの収入が不安定で、離農や町自体を離れてしまうという話を全国的にも耳にする。

そういった方々のためにも、町が窓口となつて生産者と業者を繋げるような、町の営業マンのようなポジションの職員がいてもいいのではないかと考えるが、町長の意見を伺う。

町長 現在、物産協会を窓口とし、イベント出店・送料等の支援をしているが、議員が提言されたようなことも新たな取り組みとしていくべきかと考える。

議員 県庁職員も視察に来るような、稼ぐ力のモデルになるような町づくりをぜひ、目指していただきたい。



農業公社の現状及び有害鳥獣対策等調査

教育産業常任委員会

農業公社の現状及び取り組み内容、有害鳥獣対策の実施状況を把握し、今後の地域振興施策の参考とすることを目的として実施しました。

●農業公社について

農家支援を目的とする受託作業を行っており、ドローンによる農薬散布は、従来の手作業と比較して作業時間の短縮、負担の軽減、均一な散布が可能となっていました。また、佐多大泊地区の施設管理や新規就農の相談窓口を行っていました。

- ・農薬散布地周辺の住民の方々に散布日を周知し、また注意喚起として「農薬散布作業中」等の旗など掲げるよう求めました。

- ・市街地での作業は、電線や建物等に気を付け、関係機関との情報共有や密な連携に努めるよう求めました。

- ・受託作業の増加、更なる収益を上げる方法を検討していくよう求めました。



●有害鳥獣対策の現状

有害鳥獣による被害の現状や、被害防止対策、捕獲状況について説明を受け、現場の課題や今後の方向性について意見交換を行いました。

被害の多くは、イノシシや鹿、タヌキ、猿ですが、昨年はヒヨドリによる農作物の被害が多く、苦慮されていました。

- ・狩猟者一人あたりのわな設置可能基数の見直しや、猟期には鳥獣保護区での狩猟ができないので、有害鳥獣による被害防止対策を新たに検討すること、
- また、ヒヨドリは迅速な対応をするよう求めました。

●まとめ

今後も行政と農業公社、地域住民が連携し、持続可能な農業と安全な生活環境の確保に向けて取り組まれることを期待します。今回の調査結果を踏まえ、今後の農業振興策や鳥獣被害防止対策等の充実に向け、引き続き、注視していきます。

観光施設等状況調査

総務民生常任委員会

本町観光施設の指定管理・サービス環境の現状と今後の取り組みについて、指定管理者および担当職員の見解を聴取・意見交換を行い、本町が推進すべき観光行政の課題を整理し、町執行部へ提言等行いました。

●雄川の滝について

- ・料金所については、観光客の利用されるスペースの改善、屋根の拡張、スロープからの落下防止対策を講じるよう求め、速やかに改善がなされました。



- ・サービス提供についてはアクアベースカフェ改修中の対応や観光客の「熱中症の予防対策」を求めました。

●大浜海水浴場について

- ・施設管理については、安全・衛生・景観面を含め、利用不能施設の撤去を求めました。

- ・指定管理者制度については、収益の見込める方法の検討を促しました。

●佐多岬観光案内所について

- ・管理運営については指定管理者の導入の検討、雄川の滝と同様、入域料の徴収について検討も必要との意見が出されました。

- ・支障木については早期に草木の管理を関係機関へ要望し、対応を求めました。

●まとめ

調査結果を踏まえ、町の観光施設がより多くの観光客に支持されるための具体的な改善方策を整理し、次回の所管事務調査に反映するとともに、関係機関と連携して実施可能な施策を提言して参ります。

議会だより
読者アンケート

ご意見・ご感想をお寄せください。

議会だよりを手にとってくださり、ありがとうございます。

町民の皆様に分かりやすく、読みやすく、親しまれる「議会だより」になるように改善していくための読者アンケートを実施しています。

頂戴したご意見、ご感想を今後の議会だよりづくりに生かしていきますので、どうぞ、ご協力をお願いします。

下記の二次元コード
を読み取りアンケート
フォームにお進みくだ
さい

回答締切：11月30日



【アンケートはこちらから】

スマートフォンから手軽に回答できます



編集後記

「動機善なりや、私心なかりしか」

京セラやKDDIを世界的な企業に育て、日本航空（JAL）を立て直した鹿児島が誇る「経営の神様」、稲盛和夫氏が残した言葉です。

どんな仕事や行動にも、「その動機が正しいか」「私心、私欲がないか」を自問することが大事だという意味です。

言うまでもなく、行政の場においては常に私利・私欲と対極でなければなりません。行政とは町を経営することであり、その使命は公の利益、地域の将来、そして町民一人ひとりの暮らしを守ることに考えています。1つの政策立案が住民のため、公のためになっているのか。その目的は動機をチェックし、より多くの住民の声が政策に反映されるよう、行政側を促していくのが議員の務めであります。

先日、日本初の女性総理大臣が誕生しましたが、国には私心のない動機を期待しつつ、私たちも冒頭の言葉を念頭に、行政の監視役として皆さまの声を届けていくことに努めます。

ぜひ議会傍聴やYouTubeでの配信をご覧ください。ご意見・ご感想をお寄せください。

肥後 玄十

【お知らせ】

12月会議は、本庁議事堂で10日、11日、19日に開催予定です。

議会傍聴にぜひお越しください。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

【発行責任者】

議長 木佐貫徳和

【広報広聴常任委員会】

委員長 後藤 道子

副委員長 水谷 俊一

委員 肥後 玄十

委員 上之園 健三

委員 田中 明郎

委員 松元 勇治

【連絡先】南大隅町議会事務局

☎0994・24・3141

南大隅町議会 広報広聴常任委員会では、議会広報誌のモニターを募集しています。

年4回発行される「みんなの議会」に対して、皆様のご意見やご感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしていきたいと考えています。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。